

2 竜王町公用バスの使用

■使用条件

①使用目的

「竜王町公用バス使用規則」の第2条に則り、下記の通り使用目的を定めています。

- (1) 町の関係事業、研修、会議等に使用するとき
- (2) 町内の各種団体が行う公共的な事業に使用するとき
- (3) 町内の社会福祉関係団体が福祉活動の促進のために行う事業および活動に使用するとき
- (4) その他町長が必要と認めた活動等に使用するとき

※レクリエーション・親睦会・親睦旅行等の目的では使用することができません。

②使用日時

平日の8時30分から17時までに限られます。（原則、土・日・祝日・年末年始は使用できません。）ただし各種団体が、県等の主催のイベントに参加するときは除きます。

③乗車人数

乗車人数は20人～40人の範囲に限られます。

④目的地

県内もしくは概ね片道50km以内の場所に限られます。

⑤使用回数

同一使用団体（各町の福祉関係団体・各種団体等）で年間2回までに限ります。

⑥その他

- ・ 駐車料金・通行料・燃料代（満タン返し）は、使用者負担とします。
- ・ 集合場所・解散場所については1ヶ所とします。
- ・ ゴミは、各自持ち帰りいただきますようお願いします。
- ・ 事前に使用日時のご連絡をお願いします。

■使用申請手続

①使用予定日の30日前までに『公用バス使用申請書』と『乗車名簿』を総務課に提出してください。※期限までに提出されない場合は使用いただくことはできません。

②代表者氏名は使用責任者として使用当日に乗車する方です。

■使用許可手続

①使用を許可した場合は『使用許可書』を交付します。当日運転手に提示してください。

②中止および順延の場合は、使用予定日の前日17時までに総務課まで連絡してください。

※休日・夜間等、役場と連絡がつかない場合は直接運行会社に連絡してください。（連絡先は『使用許可書』に記載しています）

■申請内容の変更手続

申請書に記載した使用時間および運行経路等を変更しようとするときは、使用日の7日前までに『公用バス使用変更申請書』を総務課に提出しその承認を受けてください。

■担当課（問い合わせ先）

総務課 電話番号 0748-58-3700 FAX番号 0748-58-1388

メールアドレス somu@town.ryuoh.shiga.jp

